

会 派 代 表 質 問 通 告 書

2 0 2 6 年 8 月 2 7 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 (日本共産党高島市議団)
高島市議会議員 1 3 番 森脇 徹

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 4)	市民は納税義務を果たし、懸命に納付努力されている。4億円超
発 言 事 項	ものいちご補助金未回収に、市の必死さが見えない
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
市民は納税義務を果たし、懸命に納付努力されている。 しかし、4億円超ものいちご補助金未回収では、市の必死さが見えないとした市民意見が寄せられることから、市長に問う。市長は 4 月の市内自治会長会議で、いちご補助金未回収事件の途中経過の報告をされた。そして、6月議会での質問論戦以後、特別な報告の場はない。 一方では、行政訴訟は公判の回を重ねている。市民は法廷の場での裁定を注視しながら、市長以下の市組織としての本事案の検証を厳しく求めている。また3億7375万円に延滞金を加えた私債権未回収額が増え続けている実際がある。決算議会でもある本議会で、伺う。 1、 7年度一般会計決算では、総未収金は6億2214万円だ。その内、いちご補助金未返還額は3億7375万円と大きなウェイトを占める。遅延金を加えた総私債権未回収額は4億5000万円を超える。市民は厳しい経済環境の下でも、納税義務を果たされ、懸命の納付努力を続けておられる。決算時期のこの情勢下、市のいちご補助金未回収訴訟に厳しい目が注がれる。	

私どもはこの場で、(株)風車を相手にした債権回収訴訟で、高裁勝訴後の強制執行や裁判所所管での調査を提起。(株)風車に加え、代表個人を債権者回収相手として債権回収訴訟を起こす提起をしてきたが、その判断はどうであったか。緊張感をもった回収業務となっているか。新たな局面はあるのか、問う。

2、 6月議会で、「第三者機関」への発展を視野にしている旨の答弁だった。

市長直轄のチームで、事務的検証はどこまで整理できたか。また、市長は「第三者機関」とはどのような構成を想定されているか。

3、 本私債権回収訴訟で、前顧問弁護士と契約した一件では、同委任契約の解約を前提に、弁護士法に則っての懲戒処分の訴えをする状況にあるのか。

4、 新たな刑事告発に向け、証左を総点検し論点を整理しきれたか。その証左の一つと言える、R5年3月に市が前顧問弁護士に預けた公文書の返還はできたか。